

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第78期) 至 2020年3月31日

中外炉工業株式会社

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第78期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 中外炉工業株式会社

【英訳名】 Chugai Ro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾 崎 彰

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町3丁目6番1号
(あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)

【電話番号】 大阪06(6221)1251

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 南 場 賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル)

【電話番号】 東京03(5783)3360

【事務連絡者氏名】 東京支社長 今 上 雅 司

【縦覧に供する場所】 中外炉工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第74期 2016年3月	第75期 2017年3月	第76期 2018年3月	第77期 2019年3月	第78期 2020年3月
売上高 (百万円)	32,795	31,146	30,830	37,090	38,090
経常利益 (百万円)	792	919	1,287	1,157	1,875
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	545	978	864	754	1,120
包括利益 (百万円)	△192	1,488	1,358	425	213
純資産額 (百万円)	19,365	20,369	21,236	20,955	20,687
総資産額 (百万円)	39,665	38,502	41,368	42,731	46,696
1株当たり純資産額 (円)	247.86	2,607.86	2,716.95	2,718.52	2,681.62
1株当たり当期純利益 (円)	7.01	125.77	111.09	97.31	145.97
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.6	52.7	51.1	48.9	44.1
自己資本利益率 (%)	2.8	4.9	4.2	3.6	5.4
株価収益率 (倍)	28.1	17.2	26.5	18.0	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,260	1,033	377	△1,348	△580
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△499	402	△837	△478	△442
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△405	△484	△468	279	4,510
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,714	7,634	6,724	5,137	8,625
従業員数 (人)	690	686	701	725	731

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第74期 2016年3月	第75期 2017年3月	第76期 2018年3月	第77期 2019年3月	第78期 2020年3月
売上高 (百万円)	28,925	27,794	27,562	32,822	34,373
経常利益 (百万円)	719	1,021	1,103	935	1,610
当期純利益 (百万円)	528	1,134	823	643	958
資本金 (百万円)	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176
発行済株式総数 (千株)	78,000	78,000	7,800	7,800	7,800
純資産額 (百万円)	18,614	19,760	20,533	20,181	19,878
総資産額 (百万円)	37,444	36,737	38,907	40,383	44,369
1株当たり純資産額 (円)	239.16	2,539.12	2,639.30	2,628.27	2,588.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (—)	6.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)	60.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	6.80	145.80	105.80	82.98	124.86
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.7	53.8	52.8	50.0	44.8
自己資本利益率 (%)	2.8	5.9	4.1	3.2	4.8
株価収益率 (倍)	29.0	14.9	27.8	21.1	11.8
配当性向 (%)	88.2	41.2	56.7	72.3	48.1
従業員数 (人)	421	420	438	450	453
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	75 (89)	84 (102)	115 (119)	73 (113)	65 (102)
最高株価 (円)	308	245	3,090 (230)	3,280	1,919
最低株価 (円)	171	175	2,118 (200)	1,688	1,139

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第76期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1945年4月	中外炉工業株式会社設立。
1949年1月	東京事務所(現東京支社)開設。
1954年5月	サーフェス・コンパッション社(米国)と技術提携、工業炉の最新鋭技術を導入。
1959年4月	名古屋事務所(現名古屋営業所)開設。
1959年5月	中外工業株式会社(現・連結子会社(株)シーアール)設立。
1961年12月	各種コーティングライン、タイヤコード熱処理ライン、抄紙機用フードなど産業機械の分野に進出。
1962年4月	小倉工場竣工。
1962年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1966年8月	上下焚ウォーキングビーム型加熱炉を開発、営業拡大の基礎を確立。
1969年2月	株式を大阪証券取引所市場第一部に上場。
1970年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
1973年11月	下水污泥焼却設備を主体に、環境設備の分野に進出。
1975年10月	堺工場(現堺事業所)竣工。
1977年12月	燃焼研究所新設。
1987年7月	台湾に合弁会社台湾中外炉工業股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
1992年4月	中外環境エンジニアリング株式会社(現・連結子会社中外エンジニアリング(株))を設立。
1994年4月	蓄熱脱臭装置で大気浄化分野へ進出。
1996年4月	PDP(プラズマ・ディスプレイ・パネル)製造装置でディスプレイ分野へ進出。
1999年8月	中外プラント株式会社(現・連結子会社)を設立。
2005年2月	中国に中外炉熱工設備(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2005年11月	本社を大阪市中央区に移転。
2005年12月	堺工場を整備・拡大し「堺事業所」に改称。
2005年12月	堺センター開設。
2010年2月	昭和シェル石油株式会社とCIS太陽電池生産技術を共同開発。
2012年2月	インドネシアにPT. Chugai Ro Indonesia(現・連結子会社)を設立。
2012年3月	タイにChugai Ro (Thailand) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2012年7月	中国に中外炉設備技術(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2016年9月	メキシコにChugai Ro de Mexico, S.A. de C.V.(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社で構成され、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、太陽電池製造関連）、情報・通信分野（主に精密塗工関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル、バイオマス利用関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

エネルギー分野

加熱炉、金属プロセスライン、太陽電池製造設備、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ、省エネ制御機器などの設計・製作・施工・販売を行っております。

（主な関係会社）当社

情報・通信分野

タッチパネル・有機EL対応ディスプレイ用精密塗工装置、真空成膜装置などの設計・製作・施工・販売を行っております。

（主な関係会社）当社

環境保全分野

大気浄化（脱臭）設備、バイオマスエネルギー利用設備などの設計・製作・施工・販売を行っております。

（主な関係会社）当社、中外エンジニアリング㈱

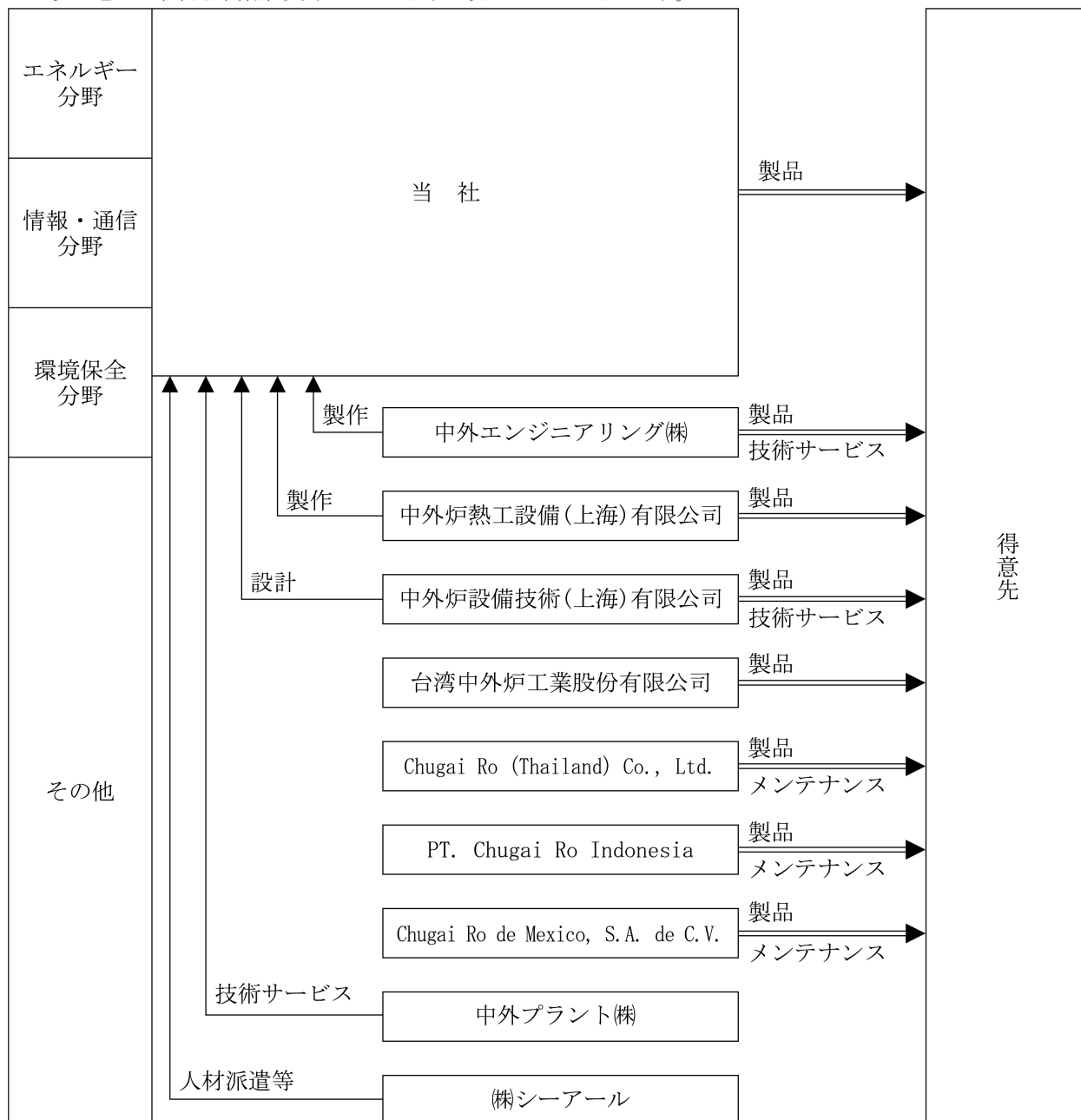
その他

中外エンジニアリング㈱を除く、国内・海外子会社の事業を「その他」としております。中外プラント㈱は工業炉等の技術サービス・人材派遣業務をそれぞれ行っており、㈱シーアールは、当社グループを対象に損害保険の代理店業務、リース業務、並びに人材派遣業務を行っております。また、台湾中外炉工業股份有限公司は台湾における工業炉等の販売・資材調達を、中外炉熱工設備(上海)有限公司は中国における工業炉等の製作・販売・資材調達を、中外炉設備技術(上海)有限公司は、中国における工業炉等の設計・技術サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務を、Chugai Ro (Thailand) Co.,Ltd. はタイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を、PT. Chugai Ro Indonesiaはインドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を、Chugai Ro de Mexico, S. A. de C. V. はメキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を、それぞれ行っております。

（主な関係会社）中外プラント㈱、㈱シーアール、台湾中外炉工業股份有限公司、中外炉熱工設備(上海)有限公司、中外炉設備技術(上海)有限公司、Chugai Ro (Thailand) Co.,Ltd.、PT. Chugai Ro Indonesia、Chugai Ro de Mexico, S. A. de C. V.

事業系統図等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印：連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シーアール	堺市西区	20	その他	100.0	当社グループを対象に損害保険の代理店業務・リース業務、人材派遣業務を行っております。資金の貸付があります。
中外エンジニアリング㈱	堺市西区	20	環境保全	100.0	環境保全設備、燃焼設備等の設計・製作・販売・技術サービスを行っております。資金の貸付があります。
中外プラント㈱	堺市西区	10	その他	100.0	工業炉等の技術サービス・人材派遣業務を行っております。
台湾中外炉工業股份有限公司	台湾高雄市	5,000千NT\$	その他	100.0	台湾における工業炉等の販売・資材調達を行っております。
中外炉熱工設備(上海)有限公司	中国上海市	500千US\$	その他	75.0	中国における工業炉等の製作・販売・資材調達を行っております。
中外炉設備技術(上海)有限公司	中国上海市	200千US\$	その他	75.0	中国における工業炉等の設計・技術サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務を行っております。
Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ・バンコク市	10百万バーツ	その他	49.9	タイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を行っております。
PT. Chugai Ro Indonesia	インドネシア・ジャカルタ市	30万US\$	その他	100.0	インドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を行っております。資金の貸付があります。
Chugai Ro de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ・アグアスカリエンテス市	100千US\$	その他	100.0	メキシコにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を行っております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー分野	361
情報・通信分野	44
環境保全分野	59
その他	220
全社(共通)	47
合計	731

(注) 従業員数は、就業人員であり、連結会社以外への出向者(5名)は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
453	43.8	17.9	8,606,384

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー分野	361
情報・通信分野	44
環境保全分野	1
全社(共通)	47
合計	453

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、出向者(20名)は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

あります。労使関係は相互信頼を基調として安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(経営方針)

当社グループは「熱技術」を核として、エネルギーの有効活用や地球環境の保全などの社会的要請に的確に応えるとともに、情報・通信の高機能化など先端分野にも新しい価値を創造し、公正な企業活動を行い社会の発展に貢献することを、企業活動の基本理念としております。

また、株主や取引先、従業員などのすべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、確固たる事業基盤を確立し、収益力ある安定した企業体質を形成していくことが経営の基本方針であります。

(経営環境及び対処すべき課題)

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に収束が見えず、景気回復には相当な期間を要するものと思われまます。

当面は、ウイルス感染発生の未然防止に努めるため、出張を自粛し、在宅勤務を導入するなど、厳しい事業環境ではありますが、当社グループは、4月よりの新体制の下、省エネ、CO₂削減、再生可能エネルギー関連設備などで持続可能な社会の実現に貢献すべく、技術力・開発力と人材育成の強化を進めてまいります。

また、製造業のものづくりに不可欠な「熱技術」を、環境、低炭素、省人化、AI・IoTの活用や自動車の電動化・軽量化といった社会の要請に合わせてさらに進化させるとともに、納入設備のライフサイクルに合わせたメンテナンス体制の拡充を継続し、収益基盤を構築してまいり所存です。

当社グループでは目標とする経営指標について、中期的な経営指標は策定しておらず、単年度のみを策定することとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を見極めることができないことから、現時点において、2021年3月期の目標とする経営指標を策定できておりません。合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの主要な製品である生産設備に対する需要は、国内外の経済情勢特に設備投資動向の影響を受けます。従って、当社グループの関連する市場における景気後退、特に設備投資意欲の減退は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの海外売上比率は、2018年3月期35.2%、2019年3月期22.1%、2020年3月期15.6%と推移しております。為替変動の影響を抑制するため、円建て契約の割合を増やすほか、現地調達比率の増加や、為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 品質問題による業績への影響について

当社グループは1997年に品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を取得し、品質確保を経営の最重要事項の一つとして掲げております。しかしながら一般的に、顧客仕様に基づいた製品の開発、設計あるいは製造上の瑕疵による製品品質に関わるリスクを、将来にわたって全て排除することは難しいものと認識しております。製造物責任等につきましても、保険付保によるリスクヘッジを行っておりますが、顧客からの訴訟等により高額の賠償請求を受けた場合には、十分なカバーができないケースも想定されます。これらに伴う当社グループ製品への信用低下、取引停止等も含め、当社グループの経営成績は品質問題の影響を受ける可能性があります。

(4) 中国等海外への事業展開

当社グループでは、中国、台湾、タイ、インドネシア、メキシコに拠点を構えており、製品の輸出入や現地における販売、生産など国際的な事業活動を行っております。これらの活動に関するリスクとして、海外における予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、感染症の流行、治安の悪化やテロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱等の発生が考えられます。当社グループでは取引にあたり、各国の経済・社会情勢の変動を注視するとともに、取引先の状況等調査しつつ、受注活動を行っておりますが、これらの事象が顕在化することによって、当社グループの業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。万が一これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。

(6) 資材価格等の上昇について

当社グループの事業は、顧客仕様に基づく生産設備の設計・製作・施工がその大半を占めております。事業の性格上、見積・受注から引渡しまでに長期間を要する場合もあり、設備の製作・施工に要する資材・下請工事費用等について、需給のバランスから価格が高騰し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは購入先の多様化、資材発注の早期化、業者との協力関係構築などにより、リスクの低減に努めています。

(7) 株価の下落

当社グループは、投資有価証券として日本企業の時価のある上場株式を保有していますが、株価の下落により、保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。また、その他有価証券評価差額金の減少が当社グループの純資産に影響を与える可能性があります。

(8) 災害及び感染症

当社グループは、地震、津波、洪水、火災等の災害や感染症の発生などに対して、損害の発生及び拡大を防ぐため、防災設備の整備や点検、訓練、感染症の未然防止などに努めるとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認システムを導入するなどの対策を講じておりますが、こうした災害による人的・物的被害により、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。また、発生する損害額が損害保険等によって十分にカバーされる保証はありません。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症につきましては、グループ役職員の感染未然防止を図るため、社内に「コロナ対策本部」を立ち上げ、情報収集に努めるとともに、出張の制限、在宅勤務の導入、時差出勤の推奨に加え、ウェブ会議などネット環境の整備や出社時の手指消毒・検温の義務化などの施策を実施しています。

(9) 与信リスク

当社グループは、取引先の与信管理については、情報収集や社内規定に沿った受注前審査を徹底するとともに、必要に応じ保険を付保するなど、リスク回避に努めておりますが、不測の事態により取引先が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティへの脅威

当社グループは、事業の遂行に必要な取引先情報の他、技術・営業・その他事業に関する秘密情報を保有しており、ITシステムを利用した基幹業務を行っていることから、コンピュータウイルスの感染や外部からの不正アクセス、サイバー攻撃など不測の事態により、システム障害や秘密情報の漏洩・滅失等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティにかかる管理規定を整備し、在宅勤務時は専用パソコン貸与によるVPN（仮想専用線）接続で通信の安全性を確保、ファイアウォールの設置など予防措置を図るとともに、定期的な監査を実施して、リスクの回避、影響の最小化に努めています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦長期化の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、景気の停滞感が急速に強まり、先行きは極めて不透明な状況となりました。

わが国においても、世界経済減速の影響から、輸出・生産が弱含んでいることに加え、年明けからの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う人の移動制限や経済活動の停止により、非常に厳しい状況となっております。

当社グループの関連する市場のうち、鉄鋼業界では鋼材市況の低迷や需要の減少を背景に設備投資圧縮など粗鋼生産能力削減の動きが見られました。自動車業界においても、世界規模での生産台数減少により、設備投資に慎重な態度が続きました。一方、ディスプレイ業界では、高級スマートフォンの有機ELシフトがさらに進んだものの、中小型フレキシブル有機ELパネル市場の需要停滞により、設備投資抑制の傾向が見られました。

このような経営環境のもと、当社グループは業績確保に向けて積極的な受注活動を展開し、中国向けステンレス製造設備や中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などの成約を得ましたが、前期のような大型案件が少なく、受注高は前期比57.8%の23,987百万円に留まりました。

売上面につきましては、鉄鋼向け省エネ型加熱炉などの工事が進捗し、売上高は前期比102.7%の38,090百万円となりました。

利益面につきましては、増収効果に加え、原価率の改善もあり、営業利益1,711百万円（前期比173.3%）、経常利益1,875百万円（前期比162.0%）とそれぞれ増益となりました。また、情報・通信分野の固定資産の減損処理を行い、親会社株主に帰属する当期純利益は1,120百万円（前期比148.5%）となりました。

各分野別の概況は次のとおりです。なお、分野別の受注高及び売上高は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

（エネルギー分野）

受注面では、中国向けステンレス製造設備や台湾向け省エネ型鉄鋼加熱炉のほか、鉄鋼向け排ガス処理設備や自動車部品熱処理設備などの成約を得ましたが、前期のような大型案件が少なく、受注高は17,260百万円（前期比49.8%）に留まりました。

一方、売上面では、高級特殊鋼板連続焼鈍ラインや自動車部品熱処理設備、線材コイル連続焼鈍設備などを納入したほか、銅ストリップ連続焼鈍ラインや鉄鋼向け省エネ型加熱炉、金属ストリップ連続ゴムコーティングラインなどの工事が進捗し、売上高は31,757百万円（前期比114.9%）と増加しました。

営業損益は増収及び利益率の改善により、1,775百万円の営業利益（前期比201.9%）となりました。

（情報・通信分野）

受注面では、中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などの成約を得ましたが、下半期は中国における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による投資時期の先送りや商談の中断などが相次ぎ、受注高は1,942百万円（前比69.2%）に留まりました。

売上面では、ベトナム向け薄板ガラス用熱処理設備改造工事や国内向けフレキシブルディスプレイ関連オープンなどの納入に加え、中国向けフレキシブルディスプレイ関連精密塗工装置などの工事が進捗しましたが、期初受注残高が少なかったこともあり、売上高は2,494百万円（前期比70.9%）に留まりました。

営業損益は減収により、379百万円の営業損失（前期は259百万円の営業損失）となりました。

(環境保全分野)

受注面では、蓄熱式排ガス処理装置のほか、活性コークス用ロータリーキルンなどの成約を得て、受注高は2,468百万円(前期比106.8%)となりました。

売上面では、蓄熱式排ガス処理装置や活性炭用ロータリーキルンなどを納入しましたが、期初受注残高が少なかったこともあり、売上高は2,124百万円(前期比49.5%)に留まりました。

営業損益は減収により、10百万円の営業利益(前期比7.3%)となりました。

(その他)

受注面では、海外子会社において、中国向けステンレス製造設備用機器やモータコア焼鈍炉などの成約を得て、受注高は4,602百万円(前期比126.9%)と増加しました。

売上面では、中国向け自動車部品用熱処理設備などを納入し、売上高は3,971百万円(前期比100.2%)となりました。

営業損益は利益率の改善により250百万円の営業利益(前期比127.0%)となりました。

なお、受注高、売上高、営業利益、売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)の期初目標に対する実績は以下のとおりです。

	2020年3月期実績	期初目標	達成度(%)
受注高(百万円)	23,987	31,000	77.4
売上高(百万円)	38,090	36,000	105.8
営業利益(百万円)	1,711	1,100	155.6
売上高営業利益率(%)	4.5	3.1	145.2
自己資本利益率(%)	5.4	4.3	125.6

営業利益、売上高営業利益率、自己資本利益率が目標を上回った主な要因は、利益率の改善であります。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

資産合計は現金及び預金や受取手形及び売掛金の増加などにより、前期末比3,965百万円増加の46,696百万円となりました。

負債合計は短期借入金の増加などにより、前期末比4,233百万円増加の26,008百万円となりました。

純資産合計は利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前期末比268百万円減少の20,687百万円となり、自己資本比率は44.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,701百万円を計上したものの、売上債権の増加1,801百万円や法人税等の支払額542百万円などにより580百万円の資金の減少(前期は1,348百万円の資金の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

研究開発設備などの有形固定資産の取得による支出195百万円や投資有価証券の取得による支出154百万円などにより、442百万円の資金の減少(前期は478百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払460百万円はありましたが、運転資金の不足を補うための短期借入金の増加4,992百万円などにより、4,510百万円の資金の増加(前期は279百万円の資金の増加)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金及び設備・投融資資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローを財源とし、必要に応じ、金融機関からの借入を行うこととしております。また、資金の流動性を確保するため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エネルギー分野	31,757	114.9
情報・通信分野	2,494	70.9
環境保全分野	2,124	49.5
その他	3,971	100.2
相殺消去	△2,258	—
合計	38,090	102.7

(注) 1 金額は売上高により表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エネルギー分野	17,260	49.8	13,036	47.3
情報・通信分野	1,942	69.2	724	57.6
環境保全分野	2,468	106.8	1,243	138.2
その他	4,602	126.9	2,638	131.7
相殺消去	△2,286	—	△418	—
合計	23,987	57.8	17,223	55.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	31,757	114.9
情報・通信分野	2,494	70.9
環境保全分野	2,124	49.5
その他	3,971	100.2
相殺消去	△2,258	—
合計	38,090	102.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債および収益・費用の報告および開示に影響を与える見積りを行う必要があります。その見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく合理的と考えられる様々な要因を考慮して行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助契約を締結している主なものは、次のとおりであります。

(1) 技術供与

契約先	内容	契約期間
(米国) Surface Combustion, Inc.	一体化カタナリ型焼鈍炉の技術	自 1990年9月 至 1997年9月 以後は、1年毎自動延長
(韓国) Hanwha Corporation/Machinery	工業炉、雰囲気ガス発生機及び蓄熱式脱臭装置に関する技術	自 2018年1月 至 2019年12月 以後は、2年毎自動延長

(注) 1 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっております。

2 上記のうち、契約期間が自動延長とあるものは、各契約とも契約満了日前一定の日前に当事者の一方が終結通知を他方に提出しなければ延長されます。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、熱技術を核として、エネルギーの有効活用や地球環境の保全などの社会的要請に的確に応えるとともに、情報・通信の高機能化など先端分野にも新しい価値の創造と顧客が期待する製品を提供し、社会の発展に貢献するとの企業理念のもと、エネルギー分野、情報・通信分野、環境保全分野の3分野における研究開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は794百万円であります。なお、研究開発は各事業部門が連携して行っているため、総額のみ記載しております。

(1) エネルギー分野

省エネルギー、CO₂削減に寄与する商品開発を目指し、前後プロセスや関連製品まで含む商品構成の拡大化を図るとともに、成長分野の電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）で需要が高まっている高機能材料・機能部品事業領域および、東南アジア等新興国向けに、国際価格にて提供できる商品作りに継続して取り組んでおります。

これらの分野では、高機能材料用途の粉体焼成試験設備を新たに堺事業所に設置し実証試験を実施しております。また、火炎を利用した高温加熱による粉体の球状化試験にも継続して取り組んでおります。さらに、省エネルギーに貢献でき、環境に優しく信頼性の高い生産ラインへの置換えにつながる商品として、ストリップ材の高速冷却技術、主に熱処理設備で利用する高効率なラジアントチューブバーナ、浸炭に関する新プロセス、等の開発に継続して取り組んでおります。ICT技術としては、バーナにセンシング機器を付帯させて燃焼調整補助を行う商品や、熱処理設備の操業状態の「見える化」「集中・遠隔監視」により、安全に無人化操業できる雰囲気炉への応用を目指して開発を行っております。また、脱炭素エネルギーへのアプローチとして、従来から取り組んでおります水素燃焼技術に加え、アンモニア燃焼技術の研究開発にも取り組み始めております。

(2) 情報・通信分野

フレキシブル機能を用いたディスプレイ、センサー、ウェアブル機器および、電池関連や携帯端末の製造プロセス用設備に対する商品開発にも継続して取り組んでおり、商品構成の拡大を目指しております。この分野では塗工・乾燥・焼成の一貫システム構築が可能なクリーンオープンの開発を継続しており、最新のパーティクル対策を施した熱風循環式クリーンオープンのデモ装置を設置し実証試験を行っております。さらには、半導体用パッケージ向け塗布・乾燥プロセスの開発にも新たに挑戦しております。

(3) 環境保全分野

環境保護産業は、地球温暖化への対応を施したうえで社会が持続成長を続けるには必要不可欠との認識のもと、受注案件対応に注力して取り組んでおります。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額(無形固定資産を含む)は305百万円で、主に研究開発設備であります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪中央区)	共通	その他設備	40	1	—	1	43	24
堺事業所 (堺市西区)	共通	生産設備、研 究開発設備、 その他設備	1,193	259	1,007 (51)	177	2,638	383
堺センター (堺市西区)	共通	その他設備	145	1	259 (5)	0	406	0
小倉工場 (北九州市 小倉北区)	共通	生産設備	288	4	644 (40)	1	938	6
燃焼研究所 (大阪府柏原市)	共通	研究開発設備	15	36	—	15	68	2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 小倉工場は、一部を外注先等に貸与しております。
 3 燃焼研究所は、連結子会社㈱シーアールの土地169百万円(2千㎡)を賃借しております。
 4 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	着手年月	完成予定年月
研究開発設備	100	—	100	2020年4月	2021年3月
社内システム更新 他	300	—	300	2020年4月	2021年3月
計	400	—	400		

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 今後の所要額400百万円は全額自己資金を充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,800,000	7,800,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	7,800,000	7,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注1)	△70,200	7,800	—	6,176	—	1,544

(注1) 2017年6月22日開催の第75期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は70,200千株減少し、7,800千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	22	160	51	7	4,731	5,007	—
所有株式数(単元)	—	26,825	657	16,121	4,365	36	29,422	77,426	57,400
所有株式数の割合(%)	—	34.6	0.9	20.8	5.6	0.1	38.0	100.00	—

(注) 1 期末現在の自己株式数は121,911株であり、121,900株(1,219単元)は「個人その他」欄に、11株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	464	6.04
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	380	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	320	4.17
中外炉工業関連企業持株会	大阪府大阪市中央区平野町3丁目6-1	264	3.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	189	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	188	2.45
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	179	2.34
株式会社銭高組	大阪府大阪市西区西本町2丁目2-4	175	2.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	149	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	136	1.78
計	—	2,448	31.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,620,700	76,207	—
単元未満株式	普通株式 57,400	—	—
発行済株式総数	7,800,000	—	—
総株主の議決権	—	76,207	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中外炉工業株式会社	大阪市中央区平野町3丁目 6-1	121,900	—	121,900	1.56
計	—	121,900	—	121,900	1.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	624	1
当期間における取得自己株式	15	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	121,911	—	121,926	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、業績を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

また、配当の回数に関しましては、期末配当のみの年1回としており、その決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、当期の収益状況及び経営環境等を総合的に勘案し、1株につき60円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の競争激化に対応するため、研究開発活動等に充当して業績の回復に努めてまいりたいと存じます。

当期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月24日 定時株主総会	460	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「熟技術を核として新しい価値を創造し、これを通じて社会に貢献するとともに企業の繁栄と社員の幸福を実現する」との経営理念で、株主、顧客をはじめとする様々なステークホルダーから評価・信頼される事業活動を行い、継続的に企業価値を高めていくことを経営の基本方針としております。

この基本方針に則り、コーポレート・ガバナンスを充実し、経営の透明性を高め、適法性を確保し、経営効率の向上に努めています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は執行役員制度の採用により、必要な権限を委譲し意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っておりますが、状況に応じて取締役が執行役員を兼務することにより、経営と現場の連結を図っております。

当社の取締役会は総数10名で構成され、代表取締役会長を議長とし、経営の基本方針ならびに法令で定められた事項や、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役員ならびに部門責任者による業務執行状況を監督する機関と位置付けております。構成員につきましては、(2) 役員の状況①役員一覧に記載しております。

当社は監査役3名による監査役制度を採用しており、監査役は会社の健全性と社会的信頼を維持する観点から、取締役会や執行役員会などの重要な会議に出席して意見を述べるほか、業務執行各面における適法性、妥当性に関して監査計画に基づいた監査を実施しております。構成員につきましては、(2) 役員の状況①役員一覧に記載しております。

加えて、組織上独立した内部監査室が各事業部や関係会社の業務執行状況について監査を実施し、評価と提言を行うとともに、監査役に報告することとし、内部統制及び監査役機能の維持・強化に努めております。また、『中外炉工業グループ行動規範』をグループ全役職員に配布し、コンプライアンスや企業倫理の徹底を図っております。さらに、『コンプライアンス相談窓口』を社外に設置し、従業員からの通報ラインも確保しております。

当社は、会計監査人として、PwC京都監査法人と監査契約を締結しており、定期的に監査を受け、会計処理の正確性と透明性の強化に努めております。また、顧問弁護士事務所からは必要に応じてアドバイスを受けております。

これらの体制により当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で次のとおり決議し、内部統制システムの充実にも努めております。

1) 取締役（執行役員等を含む：以下同様）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、具体的な行動指針を定めた『中外炉工業グループ行動規範』の遵守をすべての取締役及び使用人に徹底し、問題の発生の未然防止に努めます。万一、問題が発生した場合には法令・規則に基づいた厳正かつ公平な基準で処置を行います。
2. 取締役の職務執行については取締役会が監督するとともに、監査役会の定める『監査役監査基準』に従い監査役が監査を行います。使用人の職務執行については、就業規則に則り適正な措置を行うと同時に、執行部門から独立した内部監査室が内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
3. 法令や企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として社外の第三者機関に『コンプライアンス相談窓口』を設け、適切に運用します。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引への介入を徹底的に排除するとともに断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するという基本的な考え方を『中外炉工業グループ行動規範』に定め、グループ全役職員に周知するとともに遵守の徹底を図ります。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則・稟議規定・企業秘密管理規定等に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理しています。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、法令遵守、品質、与信、事故、情報セキュリティ、災害などの個別のリスクに係る担当部署において、過去に直面した事例等を基に、それらの回避方法、対処手順、代替予備手段の準備等により軽減・回避措置を実施します。また、不測の事態が発生した場合は、必要に応じ対策本部を設置するなど迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。さらに、内部監査室が、個別のリスク対応の適切性や有効性を検証してリスク管理の実効性を確保いたします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 重要な経営事項についての審議機関として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、その審議を経て意思決定を行います。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を採用し、経営の効率化に努めています。
2. 経営計画の策定により業務目標を明確化し、四半期毎の業務執行報告会で進捗状況の検証を行います。

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社においても『中外炉工業グループ行動規範』の遵守を徹底し、グループ全体が同等の水準のコンプライアンス経営を実践するよう努めます。また、内部通報制度である『コンプライアンス相談窓口』をグループ全体を対象とした制度として位置付け、適切に運用します。
2. 経営計画には子会社を含むグループ全体計画を網羅し、定期的な確認や報告または意見交換の場を持ち、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、企業集団における業務の適正を確保します。
3. 内部監査室は子会社の内部監査を実施し、法令・定款違反等の問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告します。
4. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、(3)に記載した取組みの中で整備・運用します。

6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役が補助使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとします。監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命解任等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性を確保することとします。
2. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととします。

7) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役(取締役会)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社監査役に報告します。また、監査役から報告の要請があった場合には、これらの者は直ちに報告を行います。
2. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するものとします。
3. 監査役は代表取締役と定期的な会合をもち、重要課題について意見交換及び必要な要請を行います。また、会計監査人、内部監査室と定期的な会合をもち、監査の実効性・効率性を確保します。

8) 監査役を執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役を執行に係る費用の前払、支出した費用及び支出の日以後におけるその利息、負担した債務の債権者に対する弁済について、監査役から請求があった場合には、これを支払又は弁済を行います。

9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社及びグループとしての財務報告に係る信頼性を確保するために、代表取締役社長を統括責任者として、基本方針を決定し、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制システムを整備・運用します。また、内部統制の有効性については、内部監査室が定期的に検証し、その検証結果を、改善・是正に関する提言とともに、取締役会及び監査役に報告します。

④取締役の定数及び選任

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議に基づき、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	西本 雄二	1945年3月14日生	1967年8月 1994年4月 1995年6月 1999年4月 2003年4月 2004年4月 2013年6月 2020年4月	当社入社 経営管理本部経営管理グループマネージャー 取締役就任 常務取締役就任 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注)3	21,200
代表取締役 社長	尾崎 彰	1957年5月31日生	1980年4月 2013年4月 2015年4月 2016年6月 2019年4月 2020年4月	当社入社 執行役員就任 業務本部経営企画室長 取締役執行役員就任 取締役常務執行役員就任 代表取締役社長就任(現)	(注)3	6,000
常務取締役 業務本部長、プロダクトセンター管掌並びに東京支社管掌	南場 賢一郎	1953年8月14日生	2008年6月 2011年5月 2011年6月 2012年4月 2016年4月 2017年4月	ディー・エフ・エル・リース㈱代表取締役社長 当社入社 顧問 取締役就任 業務本部長(現) 常務取締役就任(現) 東京支社管掌(現) プロダクトセンター管掌(現)	(注)3	7,900
取締役 常務執行役員 技術統括、Chugai Ro (Thailand) Co., 代表取締役、PT. Chugai Ro Indonesia代表取締役	藤田 和久	1955年9月25日生	1981年4月 2009年4月 2015年4月 2016年6月 2017年4月 2019年4月	当社入社 執行役員就任 常務執行役員就任 熱処理事業本部長 取締役常務執行役員就任(現) 技術統括本部長、技術統括並びに堺事業所長 技術統括、Chugai Ro (Thailand) Co., 代表取締役、PT. Chugai Ro Indonesia代表取締役(現)	(注)3	6,800
取締役 常務執行役員 業務本部経営企画室長	根来 茂樹	1958年11月24日生	2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月	りそなビジネスサービス㈱代表取締役社長 当社入社 顧問 取締役就任(現) 取締役常務執行役員就任(現) 業務本部経営企画室長(現)	(注)3	2,200
取締役 執行役員 コンパニオン事業部長	新谷 昌徳	1957年2月15日生	1981年4月 2012年4月 2015年4月 2016年6月 2020年4月	当社入社 執行役員就任 技術統括本部事業開発室長 取締役執行役員就任(現) コンパニオン事業部長(現)	(注)3	6,500
取締役 執行役員 プラント事業本部長	阪田 守	1962年1月19日生	1984年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月	当社入社 執行役員就任 プラント事業本部長 取締役執行役員就任(現) プラント事業本部長(現)	(注)3	5,600
取締役 執行役員 熱処理事業本部長	長濱 満	1957年8月10日生	1983年4月 2013年3月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 中外プラント㈱代表取締役(現) 執行役員就任 常務執行役員就任 熱処理事業本部長(現) 取締役執行役員就任(現)	(注)4	3,000
取締役	野村 正朗	1952年3月29日生	2011年6月 2014年6月 2015年6月 2015年7月	新日本理化㈱取締役会長 当社監査役就任 当社取締役就任(現) 学校法人帝塚山学院理事長(現)	(注)3	—
取締役	佐藤 良	1947年4月6日生	2008年4月 2018年4月 2019年6月	ダニエリエンジニアリングジャパン㈱代表取締役 当社入社 顧問 当社取締役就任(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 常勤	池山 郁也	1955年4月7日生	2006年3月 2008年10月 2016年4月 2016年6月	株式会社りそな銀行吹田支店長 当社入社 業務本部経理部 部長 監査役就任(現)	(注)5	3,800
監査役 非常勤	碩 省 三	1948年1月1日生	1979年4月 2015年6月 2016年6月	弁護士開業(御堂筋法律事務所所属) 当社監査役就任(現) ㈱椿本チェーン社外監査役(現)	(注)6	—
監査役 非常勤	ポール・チェン	1944年8月24日生	2007年3月 2015年4月 2015年6月	東京大学名誉教授(現) 青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授(現) 当社監査役就任(現)	(注)6	—
計						63,000

- (注) 1 取締役野村正朗氏及び佐藤良氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役碩省三氏及びポール・チェン氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役野村正朗氏は、元新日本理化株式会社取締役会長であり、上場企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を生かした経営全般の監視と有効な助言を期待して、当社取締役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は学校法人帝塚山学院理事長であります。当社と学校法人帝塚山学院との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役佐藤良氏は元ダニエリエンジニアリングジャパン株式会社代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見、加えてプラント事業に関する豊富な経験を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待して、当社取締役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役碩省三氏は、当社が法律顧問契約を結んでいる弁護士法人御堂筋法律事務所の社員であり、弁護士としての専門的知見および企業法務に関する豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、当社監査役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は株式会社椿本チェーン社外監査役であります。当社と株式会社椿本チェーンとの間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役ポール・チェン氏は、東京大学名誉教授ならびに青山学院大学国際政治経済学部特別招聘教授であり、大学教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社監査役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と東京大学および青山学院大学との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役については、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有することを基本的な考えとして候補者を決定しております。また、その独立性については、会社法上の要件に加え、東京証券取引所の定める要件を参考にするとともに、当社独自の基準を定めており、以下のすべてに該当しないことを独立性充足の条件としております。

- 1) 現在または最近5年間で、当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはその業務執行者
- 2) 現在または最近5年間で、当社グループの主要な取引先の業務執行者
- 3) 現在または最近5年間で、当社グループの監査業務を担当している者
- 4) 当社から、当社役員報酬以外に、過去3年平均にて、年間1,000万円を超える報酬を得ている者
- 5) 上記のいずれかに掲げる者の配偶者または2親等以内の親族
- 6) 当社グループの取締役、監査役、執行役員、その他の使用人、の配偶者または2親等以内の親族

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。

常勤監査役池山郁也氏は、当社の内部監査室長及び経理部長を担当してきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役碩省三氏は弁護士、ポール・チェン氏は大学教授であります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催され、当事業年度は13回開催され、監査役3名は全てに出席しました

c. 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行状況について監査を実施し、議案・審議内容につき、適宜必要な意見表明を行っており、当事業年度の取締役会には監査役3名は全て出席しました。

常勤監査役は、重要な会議の出席、取締役との協議、重要な書類の閲覧のほか、会計監査人及び内部監査室の監査に同行し、会計監査の評価や内部統制システムの整備・運用状況の評価などを実施しました。

社外監査役は、取締役会等重要な会議の出席を通じ、長年に亘る弁護士としての専門的見地や大学教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から、さらにその独立性から忌憚なく意見を述べることにより、特にコーポレート・ガバナンスをよりよく充実させる役割を担っております。

また、監査役全員による代表取締役や取締役・執行役員とのそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を定期的に行うことで職務の執行状況を把握するとともに、必要に応じ提言を行っております。

さらに会計監査人から監査計画、監査事項の内容や結果の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜情報の提供、交換を実施し、相互に効率的かつ効果的な監査が行えるように努めています。

②内部監査の状況

当社の内部監査室は組織上独立した専任の職員1名から構成され、各事業部や関係会社の業務執行状況について監査を実施し、評価と提言を行うとともに、監査役に報告することとし、内部統制及び監査役機能の維持・強化に努めております。

当社の監査役（社外監査役を含む）は、内部監査部門である内部監査室から監査計画や監査の実施状況などにつき、定期的に詳細な報告を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携体制を構築しております。

さらに、経理・財務部門などの内部統制部門から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的に報告を受けております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

1969年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

中村 源

野村 尊博

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していること、及び当社の事業活動に対する理解や海外子会社の会計監査人との連携体制などを検証・確認し、監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価基準」を定めており、その基準に基づき会計監査人に関する評価を行っております。その主な評価項目は、会計監査人の独立性及び専門性、監査体制、監査手法及び業務内容、監査役会への報告義務履行・連携などで、これらの評価結果を検証し、再任の相当性を判断しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	32	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の妥当性等を検討した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の会計監査の職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬につきましては、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会決議により、取締役「月額27百万円以内」、監査役「月額6百万円以内」とされております。

各取締役の報酬につきましては、上記範囲内において、取締役会から委任を受けた代表取締役が、各期の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定しており、各監査役の報酬につきましては、上記範囲内において、監査役の協議により、決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
		固定報酬	対象となる 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	165	165	8
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	1
社外役員	29	29	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の企業価値は、高度な研究開発力を活かした独自の熟技術や、高品質な商品開発力、さらに内外の顧客の幅広いニーズに対する機敏な対応力にあり、これらを支える様々な取引先との協力関係が不可欠と考えております。このため、当社は事業戦略や重要な取引先との協力関係を総合的に勘案し、中長期的な視点に立ち、政策保有株式を保有しており、こうした株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有継続の是非につきましては、個々の企業ごとに、取引内容に応じて、中長期的な経済合理性や将来の見通しを総合的に勘案し、検証しております。保有意義が希薄化した株式については、売却を含めた保有の是非を取締役会において決定いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	55	3,765

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	104	取引関係の維持・強化を図るため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	7

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	545,000	545,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	1,248	1,675		
共英製鋼(株)	134,500	134,500	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	167	212		
(株)銭高組	50,000	50,000	事業所建屋にかかる取引先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	163	261		
(株)上組	82,500	82,500	物流業務の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	150	211		
(株)りそなホールディングス	408,062	408,062	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	132	195		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	314,270	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	126	172		
日本精工(株)	161,300	161,300	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	111	167		
合同製鐵(株)	47,200	47,200	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	99	78		
(株)伊予銀行	173,611	173,611	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	94	101		
山九(株)	23,400	23,400	工事業務の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	94	126		
横河電機(株)	70,600	70,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	91	161		
(株)淀川製鋼所	49,700	—	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため取得いたしました。	有
	87	—		
(株)栗本鐵工所	45,215	45,215	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	85	65		
木村化工機(株)	194,000	194,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	84	72		
(株)みずほフィナンシャルグループ	641,110	641,110	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	79	109		
(株)滋賀銀行	30,000	30,000	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	77	79		
(株)立花エレテック	48,133	48,133	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	69	80		
佐藤商事(株)	83,000	83,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	69	75		
第一生命ホールディングス(株)	44,300	44,300	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	57	68		
日本基礎技術(株)	141,100	141,100	株式の安定化及び事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	51	53		
東洋テック(株)	54,500	54,500	警備業務の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	51	62		
阪急阪神ホールディングス(株)	14,000	14,000	航空券等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	50	58		
極東開発工業(株)	36,800	36,800	株式の安定化及び事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	43	54		
(株)共和電業	103,000	103,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	42	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イソライト工業(株)	94,000	94,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	41	47		
新日本理化(株)	258,700	258,700	株式の安定化及び事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	40	54		
アズビル(株)	14,000	14,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	39	36		
山陽特殊製鋼(株)	35,536	35,536	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	34	80		
(株)オーネックス	50,030	50,030	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	31	51		
ニチアス(株)	15,250	15,250	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	30	33		
虹技(株)	26,600	26,600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	26	36		
愛知時計電機(株)	5,500	5,500	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	22	22		
日亜鋼業(株)	79,000	79,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	22	27		
イビデン(株)	8,595	7,932	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	有
	20	13		
(株)トマト銀行	18,860	18,860	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	19	19		
日本製鉄(株)	19,167	18,267	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無
	17	35		
O K K(株)	25,800	25,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	11	20		
(株)神戸製鋼所	30,000	30,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	10	24		
N T N(株)	48,000	48,000	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	9	15		
椿本興業(株)	2,200	2,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	7	8		
(株)西島製作所	10,000	10,000	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	7	9		
日本電気硝子(株)	4,113	3,496	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しており、持株会における買増により増加いたしました。	無
	5	10		
ダイジェット工業(株)	3,700	8,800	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	4	15		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,400	1,400	取引金融機関であり、資金調達取引関係等の円滑化を図るため保有しております。	有
	4	5		
(株)エーアンドエーマテリアル	3,400	3,400	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	3	3		
(株)ニレコ	5,200	5,200	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	3	4		
(株)チノー	2,600	2,600	資材等の発注先であり、事業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	3	3		
コニカミノルタ(株)	7,050	7,050	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	3	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱UACJ	1,730	1,730	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	2	3		
丸一鋼管(株)	1,030	1,030	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	2	3		
日鉄鉱業(株)	600	600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	2	2		
豊田通商(株)	600	600	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	1	2		
AGC(株)	210	210	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	0	0		
大同特殊鋼(株)	102	102	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	0	0		
JFEホールディングス(株)	182	182	顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は個々の企業ごとに、取引内容に応じて中長期的な経済合理性や将来の見通しを総合的に勘案し検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,169	8,658
受取手形及び売掛金	※3 25,147	26,941
未成工事支出金等	※2 1,600	※2 1,619
その他	172	109
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	32,082	37,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,123	6,132
減価償却累計額	△4,286	△4,387
建物及び構築物（純額）	1,837	1,745
機械装置及び運搬具	2,080	1,916
減価償却累計額	△1,726	△1,598
機械装置及び運搬具（純額）	354	317
土地	2,090	2,090
建設仮勘定	151	166
その他	1,148	1,130
減価償却累計額	△859	△912
その他（純額）	288	218
有形固定資産合計	4,721	4,538
無形固定資産	156	149
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,310	※1 4,336
退職給付に係る資産	215	46
繰延税金資産	3	5
その他	283	325
貸倒引当金	△41	△27
投資その他の資産合計	5,770	4,687
固定資産合計	10,648	9,375
資産合計	42,731	46,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※3 1,855	2,088
買掛金	※3 11,166	10,545
短期借入金	※1 3,807	※1 9,300
未払法人税等	372	169
未成工事受入金	650	754
賞与引当金	291	289
工事損失引当金	0	0
その他	1,455	1,310
流動負債合計	19,600	24,457
固定負債		
長期借入金	※1 1,188	※1 688
繰延税金負債	690	570
退職給付に係る負債	171	170
その他	125	121
固定負債合計	2,175	1,551
負債合計	21,775	26,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金	1,544	1,544
利益剰余金	11,649	12,309
自己株式	△251	△252
株主資本合計	19,118	19,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,732	934
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	28	24
退職給付に係る調整累計額	△7	△147
その他の包括利益累計額合計	1,756	812
非支配株主持分	80	98
純資産合計	20,955	20,687
負債純資産合計	42,731	46,696

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
完成工事		
完成工事高	33,393	34,443
完成工事原価	※2, ※3 29,536	※2, ※3 29,383
完成工事総利益	3,857	5,059
製品売上		
製品売上高	3,696	3,646
製品売上原価	※2 2,362	※2 2,403
製品売上総利益	1,334	1,243
売上総利益合計	5,191	6,302
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,204	※1, ※2 4,591
営業利益	987	1,711
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	156	157
受取賃貸料	48	57
雑収入	15	21
営業外収益合計	222	237
営業外費用		
支払利息	31	54
為替差損	4	12
雑損失	16	6
営業外費用合計	52	73
経常利益	1,157	1,875
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
減損損失	-	※4 123
投資有価証券評価損	-	51
特別損失合計	-	174
税金等調整前当期純利益	1,177	1,701
法人税、住民税及び事業税	497	331
法人税等調整額	△101	211
法人税等合計	395	542
当期純利益	781	1,158
非支配株主に帰属する当期純利益	26	37
親会社株主に帰属する当期純利益	754	1,120

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	781	1,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△334	△797
繰延ヘッジ損益	4	△2
為替換算調整勘定	△28	△5
退職給付に係る調整額	1	△139
その他の包括利益合計	※1 △356	※1 △944
包括利益	425	213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	403	176
非支配株主に係る包括利益	21	37

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,176	1,544	11,361	△52	19,030
当期変動額					
剰余金の配当			△466		△466
親会社株主に帰属する当期純利益			754		754
自己株式の取得				△199	△199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	288	△199	88
当期末残高	6,176	1,544	11,649	△251	19,118

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,066	△1	52	△9	2,107	98	21,236
当期変動額							
剰余金の配当							△466
親会社株主に帰属する当期純利益							754
自己株式の取得							△199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△334	4	△23	1	△351	△17	△369
当期変動額合計	△334	4	△23	1	△351	△17	△280
当期末残高	1,732	2	28	△7	1,756	80	20,955

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,176	1,544	11,649	△251	19,118
当期変動額					
剰余金の配当			△460		△460
親会社株主に帰属する当期純利益			1,120		1,120
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	660	△1	659
当期末残高	6,176	1,544	12,309	△252	19,777

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,732	2	28	△7	1,756	80	20,955
当期変動額							
剰余金の配当							△460
親会社株主に帰属する当期純利益							1,120
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△797	△2	△4	△139	△944	17	△926
当期変動額合計	△797	△2	△4	△139	△944	17	△267
当期末残高	934	0	24	△147	812	98	20,687

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,177	1,701
減価償却費	391	368
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△13
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額	11	△21
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
受取利息及び受取配当金	△158	△159
支払利息	31	54
投資有価証券売却損益 (△は益)	△19	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	51
減損損失	-	123
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,185	△1,801
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△206	△22
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,845	△385
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,060	111
その他	104	△147
小計	△1,069	△141
利息及び配当金の受取額	158	159
利息の支払額	△31	△55
法人税等の支払額	△406	△542
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,348	△580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△377	△195
無形固定資産の取得による支出	△79	△49
有価証券の償還による収入	100	-
投資有価証券の売却による収入	43	7
投資有価証券の取得による支出	△165	△154
その他	0	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△478	△442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	985	4,992
長期借入れによる収入	400	400
長期借入金の返済による支出	△400	△400
配当金の支払額	△466	△460
非支配株主への配当金の支払額	△39	△19
自己株式の取得による支出	△199	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	279	4,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,587	3,488
現金及び現金同等物の期首残高	6,724	5,137
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,137	※1 8,625

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾中外炉工業股份有限公司、中外炉熱工設備(上海)有限公司、中外炉設備技術(上海)有限公司、Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.、PT. Chugai Ro Indonesia及びChugai Ro de Mexico, S.A. de C.V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料

移動平均法

仕掛品・未成工事支出金

個別法

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 工事損失引当金

当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段…為替予約及び外貨預金
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務及び外貨建予定取引については、為替変動リスクの低減を図るため、社内規定に基づき、当該契約額の範囲内での先物為替予約や決済用外貨預金を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点において未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

当社グループにおいて新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末においては、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	2,227百万円	1,634百万円
上記に対応する債務の内訳		
短期借入金	400百万円	400百万円
長期借入金	688	688

※2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	144百万円	249百万円
原材料	158	159
仕掛品	141	128
未成工事支出金	1,156	1,083

※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	944百万円	一百万円
電子記録債務	274	—
買掛金	554	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料諸手当	2,119百万円	2,241百万円
減価償却費	242	237
賞与引当金繰入額	121	130
退職給付費用	106	106

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	584百万円	794百万円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	60百万円	5百万円

※4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
堺事業所 (大阪府堺市)	情報・通信分野	建物、機械及び装置等

当社グループは、原則として事業の報告セグメントを単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

情報・通信分野につきましては、受注高の減少により収益性が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(123百万円)として特別損失に計上しています。その内訳は、建物及び構築物24百万円、機械装置及び運搬具69百万円、その他29百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△379百万円	△1,120百万円
組替調整額	△19	50
税効果調整前	△398	△1,069
税効果額	64	271
その他有価証券評価差額金	△334	△797
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6	△3
組替調整額	0	—
税効果調整前	6	△3
税効果額	△2	1
繰延ヘッジ損益	4	△2
為替換算調整勘定		
当期発生額	△28	△5
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△28	△5
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△18	△214
組替調整額	20	13
税効果調整前	2	△200
税効果額	△0	61
退職給付に係る調整額	1	△139
その他の包括利益合計	△356	△944

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,800,000	—	—	7,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,940	101,347	—	121,287

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 100,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,347株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	466	60.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	460	利益剰余金	60.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,800,000	—	—	7,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,287	624	—	121,911

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 624株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	460	60.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	460	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,169百万円	8,658百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△32百万円	△32百万円
現金及び現金同等物	5,137百万円	8,625百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の運営に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定して運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

電子記録債権及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金の使途は主に運転資金であります。

売掛金及び買掛金の一部は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び一部の長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿って管理し、リスクの低減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

先物為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクについては、当該契約額の範囲内での先物為替予約の利用や決済用外貨預金の保有により、リスクの低減を図っております。

支払金利の変動リスクについては、借入金の大半を固定金利で借入れることにより、リスクの低減を図るとともに、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

投資有価証券については、定期的に信用状況や時価の把握を行うことにより、リスクの管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、各部門からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,169	5,169	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	25,139	25,139	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,289	5,289	—
資産計	35,598	35,598	—
(1) 電子記録債務	1,855	1,855	—
(2) 買掛金	11,166	11,166	—
(3) 短期借入金(※2)	3,407	3,407	—
(4) 未払法人税等	372	372	—
(5) 長期借入金(※2)	1,588	1,590	2
負債計	18,389	18,392	2
デリバティブ取引	4	4	—

(※1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金400百万円は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,658	8,658	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	26,933	26,933	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,315	4,315	—
資産計	39,907	39,907	—
(1) 電子記録債務	2,088	2,088	—
(2) 買掛金	10,545	10,545	—
(3) 短期借入金(※2)	8,400	8,400	—
(4) 未払法人税等	169	169	—
(5) 長期借入金(※2)	1,588	1,588	△0
負債計	22,790	22,791	△0
デリバティブ取引	0	0	—

(※1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金900百万円は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2)買掛金、(3)短期借入金及び(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	20	20

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,169	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,115	2,031	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	200	—	—
合計	28,285	2,231	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,658	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,549	392	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	200	—	—
合計	35,207	592	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,407	—	—	—	—	—
長期借入金	400	816	220	124	28	—
合計	3,807	816	220	124	28	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,400	—	—	—	—	—
長期借入金	900	316	220	124	28	—
合計	9,300	316	220	124	28	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	4,376	1,894	2,482
債券	—	—	—
その他	306	300	6
小計	4,683	2,194	2,488
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	410	512	△102
債券	195	200	△4
その他	—	—	—
小計	606	712	△106
合計	5,289	2,907	2,381

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2,861	1,320	1,540
債券	—	—	—
その他	352	350	2
小計	3,213	1,670	1,543
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	905	1,132	△227
債券	196	200	△3
その他	—	—	—
小計	1,101	1,332	△230
合計	4,315	3,002	1,312

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	43	19	—
合計	43	19	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	—	—
合計	7	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について51百万円（その他有価証券の株式51百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約取引	予定取引						
	売建							
	米ドル					274	—	276
	ユーロ					179	34	174
	買建							
米ドル	159	—	161					
	メキシコペソ	4	—	4				
合計			618	34	616			
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金 買掛金			(注) 2			
	売建							
	米ドル					45	—	
	ユーロ					55	—	
	台湾ドル					50	—	
	買建							
	米ドル					123	0	
ユーロ	83	—						
	中国元	103	—					
合計			461	0	—			

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約取引	予定取引						
	売建							
	米ドル					19	—	19
	ユーロ					29	—	29
	買建							
	米ドル					16	—	17
	ユーロ					5	0	5
中国元	10	—	10					
合計			82	0	82			
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金			(注) 2			
	売建							
	米ドル					13	—	
	ユーロ					43	—	
	買建							
米ドル	171	5						
ユーロ	17	1						
合計			246	7	—			

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	500	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。退職一時金制度(積立型制度と非積立型制度があります。)では、退職給付として、職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,004	2,955
勤務費用	166	166
利息費用	3	—
数理計算上の差異の発生額	△21	25
退職給付の支払額	△196	△213
退職給付債務の期末残高	2,955	2,933

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,168	3,121
期待運用収益	69	78
数理計算上の差異の発生額	△40	△188
事業主からの拠出額	121	118
退職給付の支払額	△196	△197
年金資産の期末残高	3,121	2,932

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	105	122
退職給付費用	25	30
退職給付の支払額	△6	△26
制度への拠出額	△2	△3
退職給付に係る負債の期末残高	122	123

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,952	2,935
年金資産	△3,145	△2,957
	△192	△21
非積立型制度の退職給付債務	148	145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△44	124
退職給付に係る負債	171	170
退職給付に係る資産	△215	△46
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△44	124

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	166	166
利息費用	3	-
期待運用収益	△69	△78
数理計算上の差異の費用処理額	20	13
簡便法で計算した退職給付費用	25	30
確定給付制度に係る退職給付費用	146	132

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△2	200
合計	△2	200

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11	212
合計	11	212

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	59%	67%
株式	29%	16%
現金及び預金	3%	4%
その他	9%	13%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.2%	2.5%
ポイント上昇率	6.7%	6.7%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度109百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3百万円	3百万円
賞与引当金	88	88
退職給付に係る負債	52	52
工事損失引当金	0	0
投資有価証券評価損	48	85
未払事業税	25	21
資産除去債務	15	15
減損損失	5	42
繰越欠損金	145	131
棚卸資産の未実現利益	12	12
繰延ヘッジ損失	—	—
その他	469	313
繰延税金資産小計	868	767
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△145	△131
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△464	△580
評価性引当額小計	△609	△712
繰延税金資産合計	259	55
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△649	△378
固定資産圧縮積立金	△194	△187
退職給付に係る資産	△66	△14
その他	△36	△40
繰延税金負債合計	△946	△619
繰延税金負債の純額	△687	△564

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	145	145百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△145	△145
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	131	131百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△131	△131
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%	—%
住民税均等割等	0.8%	—%
評価性引当額の増減	1.6%	—%
その他	0.3%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び子会社中外エンジニアリング㈱は、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、太陽電池製造関連）、情報・通信分野（主に精密塗工関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル、バイオマス利用関連）の3分野の別に事業部等を設置し、事業活動を展開しております。従って、これらの3分野を報告セグメントとしております。

なお、その他の子会社の事業につきましては報告セグメントの量的基準を満たしていないため、「その他」に含めております。

各セグメントの主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,116	3,496	3,905	34,519	2,570	37,090	—	37,090
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	522	19	386	928	1,393	2,322	△2,322	—
計	27,639	3,516	4,291	35,447	3,964	39,412	△2,322	37,090
セグメント利益 又は損失(△)	879	△259	140	760	197	957	30	987
その他の項目								
減価償却費	282	91	8	383	8	391	△0	391
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中外エンジニアリング㈱以外の子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、人材派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,404	2,494	1,905	35,804	2,285	38,090	—	38,090
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	353	—	218	572	1,686	2,258	△2,258	—
計	31,757	2,494	2,124	36,377	3,971	40,348	△2,258	38,090
セグメント利益 又は損失(△)	1,775	△379	10	1,406	250	1,656	54	1,711
その他の項目								
減価償却費	273	79	6	358	10	368	△0	368
減損損失	—	123	—	123	—	123	—	123

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中外エンジニアリング㈱以外の子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、人材派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント間取引消去等によるものであります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
28,901	4,221	2,834	1,133	37,090

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
32,162	3,322	2,136	468	38,090

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,718.52円	2,681.62円
1株当たり当期純利益	97.31円	145.97円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	754	1,120
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	754	1,120
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,758	7,678

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,407	8,400	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	400	900	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,188	688	0.8	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,995	9,988	—	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	316	220	124	28

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では流動負債の「短期借入金」に含めております。
 3 平均利率の算定は、連結決算日の利率及び残高を使用しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,790	17,662	26,074	38,090
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△41	876	1,173	1,701
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△21	616	809	1,120
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.74	80.33	105.39	145.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.74	83.07	25.06	40.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,259	7,209
受取手形	※3 2,079	3,379
売掛金	21,980	22,789
製品	132	175
原材料	158	159
仕掛品	141	128
未成工事支出金	405	564
前払費用	57	57
その他	393	244
貸倒引当金	△8	△7
流動資産合計	29,599	34,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,216	5,215
減価償却累計額	△3,558	△3,644
建物（純額）	1,657	1,570
構築物	898	899
減価償却累計額	△719	△736
構築物（純額）	179	163
機械及び装置	2,009	1,843
減価償却累計額	△1,669	△1,542
機械及び装置（純額）	339	300
車両運搬具	29	29
減価償却累計額	△23	△25
車両運搬具（純額）	5	4
工具、器具及び備品	1,075	1,054
減価償却累計額	△801	△856
工具、器具及び備品（純額）	273	197
土地	1,921	1,921
建設仮勘定	151	166
有形固定資産合計	4,528	4,324
無形固定資産		
ソフトウェア	151	143
その他	2	2
無形固定資産合計	154	145

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,309	※1 4,335
関係会社株式	92	92
出資金	0	0
関係会社出資金	51	51
関係会社長期貸付金	67	67
長期前払費用	23	15
前払年金費用	357	364
その他	252	300
貸倒引当金	△53	△27
投資その他の資産合計	6,100	5,198
固定資産合計	10,783	9,669
資産合計	40,383	44,369
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※3 1,855	2,088
買掛金	※3 10,258	9,673
短期借入金	3,400	8,400
1年内返済予定の長期借入金	※1 400	※1 900
未払金	333	184
未払費用	776	703
未払法人税等	309	133
未成工事受入金	77	175
預り金	129	107
賞与引当金	255	253
工事損失引当金	0	0
その他	156	220
流動負債合計	17,952	22,840
固定負債		
長期借入金	※1 1,188	※1 688
繰延税金負債	667	602
退職給付引当金	273	243
資産除去債務	49	49
その他	70	66
固定負債合計	2,248	1,649
負債合計	20,201	24,490

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金		
資本準備金	1,544	1,544
資本剰余金合計	1,544	1,544
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	441	424
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	3,536	4,051
利益剰余金合計	10,977	11,475
自己株式	△251	△252
株主資本合計	18,446	18,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,732	934
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	1,735	934
純資産合計	20,181	19,878
負債純資産合計	40,383	44,369

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
完成工事		
完成工事高	29,125	30,726
完成工事原価	26,461	26,864
完成工事総利益	2,664	3,861
製品売上		
製品売上高	3,696	3,646
製品期首たな卸高	113	132
当期製品製造原価	2,416	2,477
合計	2,530	2,609
他勘定振替高	※1 35	※1 29
製品期末たな卸高	132	175
製品売上原価	2,362	2,403
製品売上総利益	1,334	1,243
売上総利益合計	3,998	5,104
販売費及び一般管理費	※2 3,432	※2 3,797
営業利益	566	1,306
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	※3 280	※3 242
受取賃貸料	66	75
雑収入	30	32
営業外収益合計	※3 388	※3 359
営業外費用		
支払利息	30	54
為替差損	2	9
貸倒引当金繰入額	△23	△12
雑損失	10	4
営業外費用合計	19	55
経常利益	935	1,610
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
減損損失	-	123
投資有価証券評価損	-	51
特別損失合計	-	174
税引前当期純利益	954	1,436
法人税、住民税及び事業税	410	270
法人税等調整額	△99	207
法人税等合計	310	477
当期純利益	643	958

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第77期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第78期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 完成工事原価明細書					
1 材料費		11,369	43.0	9,485	35.3
2 労務費		8	0.0	13	0.1
3 外注費		8,920	33.7	10,988	40.9
4 経費	(2)	6,161	23.3	6,377	23.7
(うち人件費)	(2)	(2,581)		(2,578)	
完成工事原価			26,461	100.0	26,864
II 製品製造原価明細書					
1 材料費		1,714	69.9	1,609	65.3
2 労務費	(2)	244	9.9	312	12.7
3 外注費		274	11.2	297	12.1
4 経費		219	9.0	243	9.9
当期総製造費用			2,452	100.0	2,463
期首仕掛品棚卸高			105		141
合計			2,557		2,605
期末仕掛品棚卸高			141		128
当期製品製造原価			2,416		2,477

(脚注)

(1) 原価計算の方法は、次のとおりである。

工事は、契約別の個別原価計算を行い、同一現場においても、契約別に材料費・労務費・外注費・経費の諸要素に分け、工事原価を集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。製品は製造指図書別の個別原価計算を行い、製造に要した直接費を各原価要素に分けて集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。

(2) 製造原価に含まれている引当金繰入額

	第77期	第78期
賞与引当金繰入額	167百万円	155百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,176	1,544	1,544	458	7,000	3,342	10,800
当期変動額							
剰余金の配当						△466	△466
固定資産圧縮積立金の取崩				△16		16	—
当期純利益						643	643
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△16	—	193	176
当期末残高	6,176	1,544	1,544	441	7,000	3,536	10,977

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△52	18,469	2,066	△1	2,064	20,533
当期変動額						
剰余金の配当		△466				△466
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		643				643
自己株式の取得	△199	△199				△199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△334	4	△329	△329
当期変動額合計	△199	△22	△334	4	△329	△352
当期末残高	△251	18,446	1,732	2	1,735	20,181

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,176	1,544	1,544	441	7,000	3,536	10,977
当期変動額							
剰余金の配当						△460	△460
固定資産圧縮積立金の取崩				△17		17	—
当期純利益						958	958
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	△17	—	515	498
当期末残高	6,176	1,544	1,544	424	7,000	4,051	11,475

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△251	18,446	1,732	2	1,735	20,181
当期変動額						
剰余金の配当		△460				△460
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		958				958
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△797	△2	△800	△800
当期変動額合計	△1	497	△797	△2	△800	△303
当期末残高	△252	18,943	934	0	934	19,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品・原材料

移動平均法

② 仕掛品・未成工事支出金

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 工事損失引当金

当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約及び外貨預金

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務及び外貨建予定取引については、為替変動リスクの低減を図るため、社内規定に基づき、当該契約額の範囲内での先物為替予約や決済用外貨預金を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っておりません。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	第77期 (2019年3月31日)	第78期 (2020年3月31日)
投資有価証券	2,227百万円	1,634百万円
上記に対応する債務の内訳		
1年以内に返済予定の 長期借入金	400百万円	400百万円
長期借入金	688	688

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	第77期 (2019年3月31日)	第78期 (2020年3月31日)
PT. Chugai Ro Indonesia	7百万円	PT. Chugai Ro Indonesia 一百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	第77期 (2019年3月31日)	第78期 (2020年3月31日)
受取手形	944百万円	一百万円
電子記録債務	274	—
買掛金	554	—

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高

	第77期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第78期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	31百万円	25百万円
販売費及び一般管理費その他	4	4
計	35	29

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	第77期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第78期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	236百万円	215百万円
給料諸手当	1,614	1,761
賞与引当金繰入額	87	97
退職給付費用	100	99
福利厚生費	301	308
旅費交通費	154	138
減価償却費	233	228
地代家賃	156	159
おおよその割合		
販売費	約46.5%	約44.6%
一般管理費	約53.5%	約55.4%

※3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第77期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第78期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	124百万円	85百万円
その他の営業外収益	53	51

(有価証券関係)

子会社株式（第77期貸借対照表計上額92百万円、第78期貸借対照表計上額92百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第77期 (2019年3月31日)	第78期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7百万円	3百万円
賞与引当金	78	77
退職給付引当金	83	74
工事損失引当金	0	0
投資有価証券評価損	48	85
未払事業税	25	21
資産除去債務	15	15
減損損失	5	42
その他	510	355
繰延税金資産小計	775	675
評価性引当額	△487	△601
繰延税金資産合計	287	74
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△649	△377
固定資産圧縮積立金	△194	△187
前払年金費用	△109	△111
その他	△1	△0
繰延税金負債合計	△955	△676
繰延税金負債の純額	△667	△602

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	第77期 (2019年3月31日)	第78期 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8%	△2.4%
住民税均等割等	1.0%	0.6%
評価性引当額の増減	2.4%	2.4%
その他	2.0%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	33.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
三菱商事(株)	545,000	1,248
共英製鋼(株)	134,500	167
(株)銭高組	50,000	163
(株)上組	82,500	150
(株)りそなホールディングス	408,062	132
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	126
日本精工(株)	161,300	111
合同製鉄(株)	47,200	99
(株)伊予銀行	173,611	94
山九(株)	23,400	94
横河電機(株)	70,600	91
(株)淀川製鋼所	49,700	87
(株)栗本鉄工所	45,215	85
木村化工機(株)	194,000	84
(株)みずほフィナンシャルグループ	641,110	79
(株)滋賀銀行	30,000	77
佐藤商事(株)	83,000	69
(株)立花エレテック	48,133	69
その他38銘柄	1,167,457	749
計	4,269,058	3,786

【債券】

種類及び銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
商船三井クレジットリンク債	200	196
計	200	196

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託の受益証券)		
りそなラップ型ファンド	97,761,845	101
りそなファンドラップ	250,000,000	251
計	347,761,845	352

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,216	32	33 (24)	5,215	3,644	95	1,570
構築物	898	0	—	899	736	16	163
機械及び装置	2,009	141	307 (69)	1,843	1,542	109	300
車両運搬具	29	1	1	29	25	3	4
工具、器具及び備品	1,075	29	49 (29)	1,054	856	75	197
土地	1,921	—	—	1,921	—	—	1,921
建設仮勘定	151	221	205	166	—	—	166
有形固定資産計	11,301	426	597 (123)	11,131	6,806	299	4,324
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	251	108	58	143
その他	—	—	—	6	4	0	2
無形固定資産計	—	—	—	257	112	58	145
長期前払費用	34	0	0	34	19	8	15

- (注) 1 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。
 2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	7	13	20	35
賞与引当金	255	253	255	—	253
工事損失引当金	0	5	—	6	0

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、仕掛品及び未成工事支出金との相殺額並びに洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（公告掲載URL http://www.chugai.co.jp ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出。

第78期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出。

第78期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 村 尊 博 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外炉工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中外炉工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 村 尊 博 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 中外炉工業株式会社

【英訳名】 Chugai Ro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 彰

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町3丁目6番1号
(あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)

【縦覧に供する場所】 中外炉工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾崎彰は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	中外炉工業株式会社
【英訳名】	Chugai Ro Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町3丁目6番1号 (あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)
【縦覧に供する場所】	中外炉工業株式会社東京支社 (東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾崎彰は、当社の第78期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。